



平成23年5月17日

各 位

会 社 名 サンフロンティア不動産株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 堀口 智 顕  
(コード番号： 8934 東証第一部)  
問 合 せ 先 専務取締役管理本部長 齋藤 清 一  
T E L : 0 3 - 5 5 2 1 - 1 5 5 1

## 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、平成23年5月17日開催の取締役会において、平成23年6月24日開催予定の第12回定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について承認を求める議案を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、過年度の欠損金を填補するとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、会社法第447条第1項及び448条第1項の規定に基づき資本金及び資本準備金の額の減少を行ったうえで、会社法第452条の規定に基づき欠損の填補に充当いたします。

当社は、平成21年3月期及び平成22年3月期において、金融危機や不動産市況の悪化の影響を受け、多額の損失を計上いたしました。しかしながら、財務体質の強化と損益の黒字転換を図るべく、①たな卸資産等の圧縮による有利子負債の削減とバランスシートのスリム化、②不動産サービス事業の強化による安定的収益基盤の確立、③リブランニング事業を中心とした不動産再生事業の再構築、④全社レベルでの徹底した経費削減による損益分岐点の引き下げに取り組んできた結果、平成23年3月期においては、3期ぶりに損益が黒字転換いたしました。

今後は、収益力向上に向けて企業体質の強化を図りつつ、株主様への配当を早期に復活できる状態にしていくことが経営の重要課題と認識しております。つきましては、今般、業績回復傾向がみえてきたことを機に、当社における過年度の繰越損失を一掃するとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性の向上を目的として、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うことといたしました。

#### 2. 資本金の額の減少の要領

現在の資本金の額7,728,308,486円のうち2,212,865,219円を減少して、減少後の資本金の額を5,515,443,267円とし、減少した資本金の額を「その他資本剰余金」に振り替えることといたします。

なお、今回の資本金の額の減少による当社の純資産の額及び発行済株式総数の変更はありませんので、1株当たりの純資産額に変更を生じるものではありません。

#### 3. 資本準備金の額の減少の要領

現在の資本準備金の額500,000,000円の全額を減少して、減少後の資本準備金の額を0円とし、減少した資本準備金の額を「その他資本剰余金」に振り替えることといたします。

#### 4. 剰余金の処分の要領

資本金及び資本準備金の額の減少の効力が生じた後の「その他資本剰余金」2,712,865,219円の全額を「繰越利益剰余金」に振り替えることにより、欠損填補に充当し、平成23年3月31日現在の繰越損失を全額解消する予定であります。

なお、繰越損失が全額解消された後の「その他資本剰余金」、「繰越利益剰余金」はそれぞれ0円となります。

#### 5. 今後の日程

- |                 |                |
|-----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日     | 平成23年5月17日     |
| (2) 債権者異議申述公告   | 平成23年5月25日（予定） |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 平成23年6月25日（予定） |
| (4) 株主総会決議日     | 平成23年6月24日（予定） |
| (5) 効力発生日       | 平成23年6月30日（予定） |

#### 6. 今後の見通し

上記内容により、当社の過年度の繰越損失は一掃されることとなります。また、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分につきましては、貸借対照表「純資産の部」内の振替処理となりますので、当社の純資産の額に変動はなく、業績に与える影響はありません。

なお、本件は、平成23年6月24日開催予定の第12回定時株主総会での承認決議を条件としております。

以 上